

令和2年度「食料・農業・農村白書」が 令和3年5月25日に公表されました。

「食料・農業・農村の動向」は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料、農業及び農村の動向に関する報告を、毎年、国会に提出しているものです。

特集：新型コロナウイルス感染症による影響と対応

- | | | |
|-----------------------|--|---------------------------------|
| ト
ピ
ッ
ク
ス | 1 農林水産物・食品の輸出の新たな戦略 | 第1章 食料の安定供給の確保 |
| | 2 みどりの食料システム戦略
～食料・農林水産業の生産力向上と
持続性の両立をイノベーションで実現～ | 第2章 農業の持続的な発展 |
| | 3 令和元(2019)年度スマート農業実証プロジェクト | 第3章 農村の振興 |
| | 4 農業・食関連産業でのデジタル変革の推進 | 第4章 災害からの復旧・復興や
防災・減災、国土強靱化等 |
| | 5 鳥インフルエンザ、豚熱への対応 | |
| | 6 植物新品種の海外流出対策 | |
| | 7 フードテックの現状 | |

令和2年度 農業白書 [検索](#)

未来の食を担う

若い世代の方々へ、 出前講座で情報発信！！

◆玉名女子高等学校食物科◆

令和3年5月17日（月曜日）、玉名女子高等学校（熊本県玉名市）で開催された第11回包丁授与式において、食物科109名を対象に「安全で健やかな食生活を送るために～食中毒を避けるために私たちができること～」について出前講座を開催しました。食品が「安全である」とは、私たちができる食中毒予防、健やかな食生活などについて話題提供を行いました。



「包丁授与式」の様子



「有毒植物」について
パネルで紹介



「出前講座」 を行っています！

九州農政局では、農林水産省が行う食品安全等に関する取組をご紹介しますため、消費者の皆さんが主催する勉強会等に職員がお伺いしています。

※詳しくは、担当：課長補佐
（消費者対応）

TEL096-300-6117（直通）
までご連絡ください。

九州農政局 出前講座 [検索](#)

※詳細については、
九州農政局ホームページ
をご覧ください。

☆移動消費者の部屋を開設しました！☆

令和3年5月25日（火）から6月7日（月）まで「くまもと県民交流館パレア10階ロビー」において、「移動消費者の部屋」を開設しました。



今回は、6月の食育月間に併せ、農林水産省食育活動表彰において九州で受賞された方々の取組事例の紹介や食中毒への予防策、「米粉」の機能性に関する情報提供等を行うため、モニターによる動画放映やパネル・パンフレットを展示しました。

今後も機会を捉えて移動消費者の部屋を開設し、身近な食生活等に関する情報提供や農林水産省の取組などを皆様にお伝えします。

6月の食育月間と食育活動事例紹介



有毒植物の紹介と予防策



「米粉」の機能性に関する情報



ハサップ
「HACCP」って知っていますか。

令和3年6月1日から食品を取り扱う事業者全てに対してHACCPに沿った衛生管理が完全義務化となりました。

Hazard
ハザード 危害

Analysis
アナリシス 分析

5つの単語からなる頭文字に由来する衛生管理の手法で、原材料の受入れから最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析（HA）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（CCP）を継続的に監視・記録する「**工程管理システム**」です。

Critical
クリティカル 重要



Control
コントロール 管理



Point
ポイント 点

厚生労働省HACCP

検索

（お問い合わせ先）
農林水産省九州農政局消費・安全部消費生活課
〒862-8527熊本市西区春日2-10-1
TEL 096-211-9111（代）内線4215 FAX 096-211-9700

